

| 番号 | 事業名         | 地区名  | 該当項目                                    | 委員名          | 意見等                                                                  | 回答                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|----|-------------|------|-----------------------------------------|--------------|----------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 経営体育成基盤整備事業 | こがね  | ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化<br>1 農産物の生産量の変化 | 大熊委員<br>中原委員 | 事業実施前と計画において、水稻を主体とした作付けとなっていたものから評価時点において畑作物に大きく転換している要因は何か。        | 事業実施前は排水条件が悪く湿田であったものが、本事業により暗渠排水等の整備を行ったことで排水条件が改善されました。<br>このことにより、水田の畑利用が可能となり、地域の振興作物であるたまねぎの作付面積が大幅に増加したものです。                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 2  | 経営体育成基盤整備事業 | こがね  | ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化<br>2 営農経費の節減    | 大熊委員         | 事業実施前と評価時点を比較し、機械経費が大幅に節減されている理由は何か。                                 | 事業実施前は、個人で小型機械を所有しており、地区全体の機械経費が大きくなっていましたが、評価時点では、事業により標準区画が121a(事業実施前:27a)と大区画化が図られたことから、大型機械の導入が可能となり、地区等で大型機械の共同利用を行っています。<br>このため、機械経費が大幅に軽減されています。                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 3  | 畑地帯総合整備事業   | 帯広中央 | ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化<br>1 農産物の生産量の変化 | 大熊委員         | 作付面積について、評価時点の作付面積が事業実施前又は計画に比べ大きく変動している要因は何か。                       | いんげんは、製餡、和菓子用の原料用として使用されており、近年の景気低迷や食品消費の多様化、安価な輸入製品の増加により需要が減少傾向にあるため、作付けが大幅に減少しています。<br>また、てんさいは、近年の天候不順により不作傾向であったことや他の作物に比べ年間の農作業時間が多いことなどの理由により、労働時間の少ない大型農業機械での共同作業が可能な作物への転換が進んだことで作付けが減少しています。<br>やまのいもは、事業実施前は帯広市以外で川西長いも(やまのいも)を作るJAが少ない中、消費地からの要望である通年供給に応えるため、長いもの作付けにあまり適さない排水不良などのほ場でも作付けが行われていました。しかし、近年は近隣の8JAによる広域的な生産体制(他JA及び本地区以外の帯広市内のより好条件のほ場で作付け・生産する体制)が整ったことから、評価時点の作付面積が減少したと考えられます。 |
| 4  | 畑地帯総合整備事業   | 帯広中央 | ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化<br>1 農産物の生産量の変化 | 波多野委員        | 地域のブランド作物で収益性も高い「やまのいも」の作付けが評価時点で大きく減少し、替わって、飼料作物の作付けが伸びているという要因は何か。 | やまのいもについては、大熊委員からのご質問(3)への回答を参照ください。<br>また、飼料作物の作付けが伸びている要因は、近年の輸入飼料の高騰の影響を受け、地域として増産の要望があったことが考えられます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 5  | 畑地帯総合整備事業   | 相和   | ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化<br>1 農産物の生産量の変化 | 波多野委員        | 事業実施前と計画において、作付面積が大きいてんさいが評価時点で大きく減少している要因は何か。                       | てんさいは、帯広中央地区と同様に、近年の天候不順により不作傾向であったことや他の作物に比べ年間の農作業時間が多いことなどの理由により、労働時間の少ない大型農業機械での共同作業が可能な作物への転換が進んだことで作付けが減少しています。                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 6  | 畑地帯総合整備事業   | 相和   | カ 今後の課題等                                | 大熊委員         | 「自給飼料生産基盤に立脚した酪農経営が求められる。」とはどういうことか。<br>資源循環型農業の取組などはないのか。           | 「自給飼料生産基盤に立脚した酪農経営」は、輸入飼料に依存するのではなく、飼料を自ら生産し乳牛に与え、輸入飼料作物価格の変動に影響されない経営といった意味合いで使用しています。<br>また、足寄町では、従来の酪農形態に加え、資源循環酪農である放牧酪農を推進することを宣言し、資源循環型農業に取り組んでいるところです。                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 7  | 畑地帯総合整備事業   | 相和   | カ 今後の課題等                                | 中原委員         | 今後の課題について、酪農を中心として整理を行っているが、その他の畑作物の状況についても評価が必要ではないか。               | ご意見を踏まえ、今後の課題等の記載内容に以下の内容を追記することとしました。<br>「農産物の加工品の開発やブランド化、地産地消、販路拡大をさらに進め、個々の農業経営の所得向上はもとより地域における雇用の創出等を通じ、地域全体の所得向上や地域の活性化を図る必要がある。」                                                                                                                                                                                                                                                                       |

| 番号 | 事業名         | 地区名  | 該当項目                                                                 | 委員名                   | 意見等                                                                                                                                               | 回答                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|----|-------------|------|----------------------------------------------------------------------|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 8  | 農村振興総合整備事業  | 後志南部 | イ 事業効果の発現状況<br>1 事業の目的に関する事項                                         | 大熊委員                  | 本地域はクリーン農業の推進について、熱心な地域である。地域内のJAでは、生協と連携し、消費者のニーズに応え減農薬・減化学肥料に取り組む農産物の生産が行われており、この取組についても評価結果として盛り込めるのではないかな。                                    | 生協との連携に関する取組(契約取引)については、JAを経由しない農家個人の取組であることから、事業の評価結果として盛り込みませんでした。<br>なお、Yes!cleanに係るデータについて、再度確認したところ、生産者団体は本事業実施中(平成15～18年)に13団体、完了後(平成19～20年)に4団体登録されていることがわかりました。                                                                                                                                                 |
| 9  | 農村振興総合整備事業  | 後志南部 | ウ 事業により整備された施設の管理状況                                                  | 岡村委員                  | 堆肥製造施設の管理・運営はJAようていが行っているとのことであるが、持続的な運営が可能となっているのか。                                                                                              | 持続的な運営が可能な状況にあり、施設所有者である黒松内町では、コスト低減の検討を行うとともに、有機農業への啓蒙・普及・技術的な情報発信を行い利用量を増加させる取組も行っているところです。                                                                                                                                                                                                                           |
| 10 | 中山間地域総合整備事業 | 浜中   | 事業内容<br>主要工事                                                         | 長澤委員                  | 集落環境管理施設の整備に伴う効果についても、評価を行うべきではないか。                                                                                                               | ご意見を踏まえ、集落環境管理施設については、イの2の②美しい農村環境の再生・創造の項目で評価を行うこととしました。                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 11 | 中山間地域総合整備事業 | 浜中   | エ 事業実施による環境の変化<br>1 生活環境                                             | 中原委員                  | 浜中町は過去の津波災害などもあり、非常に防災意識が高い地域でもあることから、情報基盤整備(防災無線)の整備による生活環境の変化についてももう少し詳細な評価されてはいいかがか。                                                           | ご意見を踏まえ、生活環境の記載内容を見直し、以下の文章に修正を行いました。<br>「情報基盤整備(防災無線)の整備により、災害時における避難路の確保や災害情報の収集・伝達手段が改善されるなど、住民の災害に対する備えが充実し定住環境の改善が図られている。」                                                                                                                                                                                         |
| 12 | 海岸環境整備事業    | 江ノ島  | 事業内容<br>主要工事                                                         | 中原委員                  | 人工リーフを設置する効果はどのようなものか。                                                                                                                            | 人工リーフは、捨石材の材料を用いた没水構造物であり、景観を損なうことなく、波浪の静穏化、沿岸漂砂の制御機能を有し、海浜の安定維持を図ることが可能です。                                                                                                                                                                                                                                             |
| 13 | 草地畜産基盤整備事業  | 北明   | ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化<br>1 農産物の生産量の変化<br>③ 生乳生産量                   | 長澤委員                  | 事業実施前と評価時点を比較して、事業参加農家の生乳生産量は7%増加しているものの、乳用牛の飼養頭数は6%近く減少しているのに対し、畜産経営の生産向上の平均生乳生産量について見ると、事業実施前と評価時点を比較して3.2%の増加に止まっていることから、事業参加農家の数値について、確認願いたい。 | 評価書に記載した乳用牛の飼養頭数について、経産牛だけではなく、育成牛等も含んだ数値で整理を行っており、経産牛の頭数は1,753頭から1,818頭へと3.7%増加していることから、データとして誤りはないものと考えます。<br>ご質問への回答を踏まえ、評価書に経産牛の頭数データを追記しました。                                                                                                                                                                       |
| 14 | 草地畜産基盤整備事業  | 風連   | イ 事業効果の発現状況<br>1 事業の目的に関する事項<br>① 生産性の向上                             | 長澤委員<br>橋本委員          | 尿の生産量と記載されているが、具体的には何か。                                                                                                                           | 尿を尿溜等に貯留し、自然発酵させ液肥化して利用するものの量を「尿の生産量」として記載していました。単に液肥として記載した場合、スラリーも液肥となるため、混同を避ける観点から「尿の生産量」としていたものです。<br>ご質問への回答を踏まえ、評価書の記載を「尿由来の液肥の生産量」に見直しました。                                                                                                                                                                      |
| 15 | 草地畜産基盤整備事業  | 風連   | イ 事業効果の発現状況<br>2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認<br>○ 農地の大区画化、汎用化等による農業の体質強化 | 大熊委員<br>中原委員<br>波多野委員 | 乳牛1頭当たりの飼料作物作付面積について、事業実施前から評価時点において減少しているが問題ないのか。<br>また、乳牛1頭当たりの飼料作物作付面積の基準となる指標はないのか。                                                           | 関係する資料を調べたところ、泌乳牛が越冬するのに必要な粗飼料(6ヶ月分)を得るための牧草面積は0.2～0.3ha/頭となっており、通年舎飼いとする、この2倍(12ヶ月分)となるから、泌乳牛1頭当たり飼料作物作付面積は概ね0.5haと想定され、泌乳牛と比べて飼料の量が少なくて良い育成牛等を含めた頭数当たりの面積は、これよりも更に小さい値となるものと考えられます。<br>本地区では0.61ha/頭→0.51ha/頭と減少していますが、これは育成牛も含めた頭数当たりのものであり、また草地整備等による単収の増加(3.63t/10a→3.72t/10a)もあることから、0.5ha/頭を超えていれば、問題は無いと考えています。 |
| 16 | 草地畜産基盤整備事業  |      |                                                                      | 大熊委員                  | 道内の一部では、放牧型酪農に取り組んで成果を上げつつある酪農家も増えてきているが、本事業はそのような放牧型の草地基盤の整備等にも活用できるのか。<br>対応が困難であるならば、酪農の形態が変化した場合に柔軟に対応できる事業制度を検討する必要があるのではないかな。               | 本事業は、「飼料自給率の向上に係る目標を定めて行う飼料生産基盤の整備」について支援を行うものであり、集約放牧酪農のように飼料自給率の向上により経営の安定を図る農家も本事業の対象となります。                                                                                                                                                                                                                          |

| 番号 | 事業名        | 地区名 | 該当項目                                                        | 委員名          | 意見等                                                                                                                                                              | 回答                                                                                                                                                                                             |
|----|------------|-----|-------------------------------------------------------------|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 17 | 畜産環境総合整備事業 | 白老  | ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化<br>3 畜産物の価格                         | 大熊委員         | 畜産物の価格上昇の要因について、「完熟堆肥の生産・農地への投入→良質な牧草の収量の増加→市場価格の高い肉用牛の生産」として整理されているが、肉用牛相場自体の上昇も含まれているのではないかと。<br>また、良質な自給牧草の給餌による肥育をPRし、ブランド化しているなどの要因があれば、もっと具体的に記載すべきではないかと。 | 肉用牛相場自体の上昇や地域での「白老牛」ブランド化の取組(主に肥育飼養技術の向上)による上昇も含まれておりますが、価格上昇に占める本事業の効果分を切り出すことはできないことから、評価に当たっては「～などから、～繋がり、～」と部分的・間接的な効果であることを表現しているところであります。<br>なお、「良質な自給牧草による肥育」を特出してPR・ブランド化を図ることはしていません。 |
| 18 | 畜産環境総合整備事業 | 白老  | イ 事業効果の発現状況<br>2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認<br>① 美しい農村環境の再生・創造 | 岡村委員<br>長澤委員 | 評価時点の堆肥生産量と散布量について、24,000tの差が生じているが、この差分についてどのように処理されているのか。                                                                                                      | 地区内で農地還元されない堆肥については、地区外農家へ搬出(販売や水分調整材との交換)しています。                                                                                                                                               |